

会議の名称	第25回柏原市子ども・子育て会議
会議の開催日時	令和6年7月9日(火) 14時00分～16時15分
会議の開催場所	柏原市役所 4階 大会議室
事務局(担当課)	福祉こども部こども施設課・子育て支援課・こども家庭安心課・教育部指導課
出席委員	谷向みつえ、小松孝至、楠敏幸、進藤永子、田中昌之、西育代、西村龍夫、藤井謙昌(敬称略)
会議の議題	1. 開会 2. 開会のあいさつ 3. 委員及び事務局の紹介 4. 会長あいさつ 5. 案件 (1) 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (2) 第3期柏原市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果報告について (3) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出結果について (4) その他 6. 閉会
配布資料	・次第 ・資料1 柏原市子ども・子育て会議委員名簿 ・資料2 子育て関連施策の取組 ・資料3 母子保健に関する市の状況 ・資料4 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画実績 ・資料5 子ども・子育て支援事業の量の見込み算出結果
審議の内容等	以下のとおり

事務局	それでは、定刻となりましたので、第25回柏原市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。 委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。 まず、開会にあたりまして、福祉こども部長の森口からごあいさつ申し上げます。
部長	皆さん、改めましてこんにちは。福祉こども部の森口でございます。 本日、ご多用の中、第25回柏原市子ども・子育て会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。 さて、国では昨年4月から、こども家庭庁が発足し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けた施策が進められており、昨年12月にはこども大綱が閣議決定され、政府全体の子どもの施策の具体的な方針が示されました。 本市としまして、このこども大綱を踏まえ、子どもを中心に据えた施策の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。 さて、本日の議題は、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況と第3期計画策定に向けたアンケート調査や見込量の算出結果の報告となっております。資料もたくさんございますので、委員の皆様には大変なご負担をおかけいたしますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、最後までよろしくお願いいたします。
事務局	森口部長、ありがとうございました。部長におかれましては、このあと公務がございますので、ここで退席となります。 続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。お名前をお呼びいたしましたら、自席にてご起立をお願いいたします。 関西福祉科学大学教授 谷向 みつえ委員 大阪教育大学教授 小松 孝至委員 柏原市労働組合協議会代表 楠 敏幸委員 柏原市私立幼稚園代表 田中 昌之委員 柏原市民間保育園協議会代表 藤井 謙昌委員 柏原市医師会代表 西村 龍夫委員 柏原市民生・児童委員協議会代表 西 育代委員 市民代表 進藤 永子委員 あと本日、柏原市放課後児童会代表、今回から委員のほうをお願いしております、神谷啓介委員ですが、本日欠席ということで、よろしくお

	願います。 続いて、事務局の紹介にうつります。自席にて順番に所属と名前をお願いいたします。
事務局	福祉こども部次長 石橋です。よろしくお願いいたします。
事務局	こども施設課課長補佐の平田です。よろしくお願いいたします。
事務局	子育て支援課 主幹の荒瀬です。よろしくお願いいたします。
事務局	子育て支援課 課長補佐の木原です。よろしくお願いいたします。
事務局	子育て支援課 課長の神谷と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	こども家庭安心課 課長の高野です。よろしくお願いいたします。
事務局	子ども家庭安心課 参事の松本です。よろしくお願いいたします。
事務局	同じくこども家庭安心課 主査の清水です。よろしくお願いいたします。
事務局	こども施設課 参事の村井と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	こんにちは。教育部 指導課長の小室といたします。よろしくお願いいたします。
事務局	本日、司会を務めさせていただく、私がこども施設課参事の阪口と申します。 また本日、計画策定のコンサルティングをお願いしております、株式会社HRCコンサルティングのほうから、桑山様と木村様に来ていただいております。 続きまして、会議の成立をご報告いたします。委員数9名のうち、本日ご出席いただいております委員は8名となっております。よって、柏原市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、過半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。 続いて、配布資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料をご持参いただいておりますでしょうか。 本日の会議の次第 資料1 柏原市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 子育て関連施策の取組 資料3 母子保健に関する市の状況 資料4 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画実績 資料5 子ども・子育て支援事業の量の見込み算出結果 このほかに、資料よりも先に、令和5年度子育てに関するアンケート調査結果報告書を送らせていただいております。本日、結果報告をさせていただきますので、持ってきていただいておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

	それでは、ここからは、柏原市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと思います。 それでは会長、よろしくお願いします。
谷向会長	改めまして、皆様こんにちは。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。 先ほど、こども家庭庁が設立して、こども大綱がスタートしたということで、子育て支援も新しい時代になってきたのだなというふうに思います。 私は、子育てを個人的には卒業しておりますけれども、刻々と時代は変わっているんだ、環境的にも、それから親の世代、それから子どもの気質といいますか、特性といいますか、育ち方というものも随分変わってきているんだというふうに日々感じております。 柏原市の次の子育て支援事業計画策定のために、本日はいろいろと皆様のご意見を頂戴して、ここで意義のある話し合いをしていきたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、まず案件に入る前に、傍聴人の確認をさせていただきたいと思いますが、いらっしゃいますでしょうか。
事務局	おられません。
谷向会長	ありがとうございます。それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃいませんので、次第に沿って進めて参ります。 案件1の「第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」です。 事務局のほうからご説明お願いいたします。
事務局	着座にて失礼いたします。資料2から資料4までを続けて説明させていただきます。 A3の資料2をご覧ください。こちらは、第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画に掲載しております、子育て関連施策でございます。こども関連部局で実施している施策だけではなく、そのほかの各部門で実施しております、子育てに関連する施策を掲載しています。それらの施策の取組の実施状況や自己評価、課題などを担当部局が記載しております。全体を通してみますと、コロナ過で停滞していた施策もおおむね順調に回復してきております。今後は、第3期計画の策定の中で施策の見直しを図り、新たな試みや施策の拡大を盛り込んだり、重複する施策を整理するなどしたうえで、第3期計画に掲載していくこととなります。 続いて資料3の説明になります。

事務局	資料3につきましては、母子保健計画にかかわることになりますので、そちらの進捗について説明させていただきます。 資料3をご覧ください。こちらのほうに新生児死亡数、未熟児数、死産数、乳児死亡数については記載のとおりとなっております。例年特に大きな変わりはないかと思います。 次に、妊娠届・母子健康手帳の交付については、令和5年度401件であり、昨年と同数でした。届出週数については、表のとおりとなっております。 次に、乳児家庭全戸訪問につきましては、生後2～3か月頃の赤ちゃんのいる家庭を保健師や看護師が全数訪問しております。対象者数は昨年より増加し、令和5年度は394人で、訪問数は389人、訪問率は98.7%となっております。資料には記載ありませんが、子どもに会っていない5人につきましては、入院中が2名、転出2名、施設入所が1名となっており、把握については全数できております。 次に、新生児訪問・すこやか訪問につきましては、出生数の減少や令和2年度から開始となった産婦健康診査の開始に伴い、生後2週間での相談の機会が増えたことで、訪問希望数が減少し、横ばいになっていると考えております。 次に、乳幼児健康診査等の受診状況につきましては、例年同じような受診率で推移しております。令和5年度より、3歳6か月児健康診査において、弱視の早期発見のため、スポットビジョンを用いた屈折検査を導入しております。 次に、経過観察健康診査における発達相談につきましては、健診や保護者からの相談で、言語や社会性の発達に課題のある児童及び保護者に対して、心理相談員が相談を受けております。令和5年度は、178件と年々増加している状況であります。 次に、歯科健康診査・歯科指導につきましては、例年同じような受診率で推移しております。各健診で虫歯の本数などについても、例年大きな変化はございません。具体的な数値につきましては、資料をご確認ください。 次に、栄養教室につきましては、令和2年度に参加者数が減少し、その後横ばいであります。現在、市公式YouTubeにより、離乳食初期の作り方を配信するとともに、各集団健診において集団教育や個別相談を実施しております。 また、母子保健事業においては、令和5年1月より「出産・子育て応援交付金事業」が開始になりまして、この事業では、伴走型相談支援
-----	--

	として、妊娠届・妊娠8か月・出生届のタイミングで保健師などが面談を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図り、それに合わせて経済的支援として、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金として、それぞれ5万円を給付しております。 次に、予防接種につきましては、麻しん風しんワクチンの製造販売業者による自主回収の影響のため、接種率が低下しておりますが、その他は例年どおりの接種率となっております。 また、子宮頸がんワクチンにつきましては、令和5年度から、これまでの2価・4価ワクチンに加え、9価ワクチンが定期接種化されていましたが、若干の接種率低下がみられております。子宮頸がんワクチンの接種を逃した方のためのキャッチアップ接種につきましては、令和6年度に最終年度となることから、対象者に個別通知を行っております。
事務局	続きまして私からは、第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の実績についてご説明いたします。資料4をご覧ください。 まずはじめに、教育・保育の量の見込みについて申し上げます。 (1)幼稚園、認定こども園の幼稚園部分の実績値の報告でございます。上段表計画値の量の見込みと下段表実績値の実績を見たところ、教育ニーズは引き続き減少傾向にあり、昨年度の実績436人から39人の減少となりました。一定数の教育ニーズはあるものの、就学前児童数の減少と保育ニーズの高まりにより、今後も減少傾向が続くと考えられます。 次のページをご覧ください。次に、保育所、認定こども園の保育所部分の量の見込みと実績を見ますと、保育ニーズは引き続き増加傾向となっています。1・2歳児及び3～5歳児につきましては、確保量より実績値が大きくなっておりますが、昨年度同様、一部施設において面積基準を満たす範囲で利用定員を超える児童の受け入れを行い、対応しています。今後も就学前児童数の減少は一定期間続くと思込まれるため、当面は定員の弾力化により保育ニーズに対応してまいります。 次のページをご覧ください。ここからは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとなります。 (1)利用者支援事業については、令和2年度から、妊娠期から子育て期にわたるまで、母子保健や育児など様々な悩みに円滑に対応するため、子育て世代包括支援センターと一体的に保健センター内において実施しております。 令和5年度からは市役所においても、妊娠届や出生時面談、乳幼児

の身体計測や成長発達の相談、その他、妊婦や子育てに関する相談ができるよう、体制を整え、関係機関との連携による包括的な支援を実施しております。

また、令和6年度からは改正児童福祉法に伴い「母子保健型」から「こども家庭センター型」に変更となっております。

(2)時間外保育事業につきましては、令和4年度に減少していた実利用人数が、昨年度は令和3年度の実利用人数程度に回復しております。内容としましては、公立園では5人の微増ですが、民間園にて30人程度増となっております。

次のページをご覧ください。(3)実費徴収に係る補足給付を行う事業につきましては、保育料の無償化制度の開始とともにスタートし、私立の幼稚園を利用する世帯のうち、国で定められた一定の所得を下回る世帯を対象に給食の副食費分を補助するもので、各園を通じ事業を保護者へ周知し、実施しております。令和4年度に減少していた実績も、令和5年度ではほぼ計画値どおりとなり、例年並みの実績値となっております。

(4)多様な事業者の参入促進・能力活用事業については、現在事業の実施はございません。

次のページをご覧ください。(5)放課後児童健全育成事業は、基準日が5月1日となっておりますので、令和5年度と今年度の実績値を記載しております。子どもの数自体は減少している中、入会児童数は増加傾向にあり、今年度に関しては昨年度と比較して約9%の増となっています。理由としましては、共働き世帯の増加や保護者の働き方の変化により、当初想定していたニーズを上回ったことに加え、令和5年度に入会基準を見直したことも影響していると思われます。更なる需要増に備え、児童会教室の確保について学校と協議を続けて参ります。

次のページをご覧ください。(6)子育て短期支援事業について、実績値の「利用人数」は、実際には利用日数で、利用者の人数にかかわらず合計で何日利用されたかの数値となっております。昨年度は利用の実績がありませんでした。令和4年度においては、6件の利用がありましたことから、潜在的な需要はあると考えられるため、事業の周知や指定施設との連携を強化していきたいと考えております。

(7)乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんには赤ちゃん事業では、赤ちゃんが生まれた全ご家庭に対し、生後2～3か月ごろに保健師または看護師が訪問し、乳児の発育発達や予防接種、育児に関する

相談に乗っております。また、令和5年度より出産・子育て応援交付金事業と合わせて実施しており、訪問の際に、給付金の申請書を受け取ることなど、全家庭への訪問が実施できるよう対応しております。

次のページをご覧ください。養育支援訪問事業は、育児ストレスや産後うつ状態など子育てに対して不安があるご家庭や、虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要だと思われるご家庭に保健師や保育士等が家庭訪問により相談に応じ、必要時は適切な福祉サービスにつなげております。また、月に1回、養育支援訪問事業連携会議を開催し、対象となるケースの情報共有や支援プランの進捗状況の確認等行っており、令和5年度は、訪問実家庭回数73件で昨年度より増加し、延べ訪問回数は昨年同様249件となっております。

次のページをご覧ください。(9)地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターとつどいの広場で実施している施設開放、子育て教室、子育てサークル活動における1か月当たりの子どもの利用延べ人数を実績として捉えております。令和5年度は1,126人となり、令和4年度と比較し約7%の増加となりました。令和2年度以降コロナ対策として利用を事前予約制に変更しておりましたが、5類感染症移行に伴い、令和5年度から予約制の一部見直し等を行ったことにより増加傾向となっております。

次のページをご覧ください。一時預かり事業の幼稚園型につきましては、1号認定児童数自体が減少傾向にあるため、延べ利用人数は伸びず、昨年度からさらに減少しました。

次に、一時預かり(幼稚園型を除く)ものについては、令和5年度は計画値を上回り、前年度と比較して、2倍以上の増加となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、民間園を中心に利用実績が大幅増となったものです。今年度も昨年度と同程度のニーズが見込まれるため、一時預かり施設と連携し、受入体制を整えていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。病児保育につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、社会経済活動が正常化する中、令和5年度の実績は、前年度の約1.5倍と大幅に増加しております。計画値も上回る状況となっており、今年度も前年同程度の利用があるものと見込んでおります。

(12)ファミリーサポートセンターについてですが、この事業に関しては、年々減少しており、令和5年度は前年度と比較し、利用人数が半分以下と大幅に減少しております。これは、小学生に対する送迎援助

	や預かり援助の減少が原因であり、放課後児童会の利用人数が増加する中、提供会員の登録を増やすとともに事業の周知についても強化する必要があります。 次のページをご覧ください。妊婦健康診査は、1回の妊娠につき14回の受診券を交付し、総額116,840円の助成を行っております。また、令和2年4月から多胎妊婦については、健診回数が増えることから5回の受診券を追加交付しております。妊婦健康診査実績値の対象者人数には、転入転出者や年度内1回でも健診を受けた者が含まれており、妊婦一人当たりの健康診査回数については、健診回数4,762件、妊娠届出数401人から1人当たりの健康診査回数は、11.9回となっております。 以上で説明を終わらせていただきます。
谷向会長	ありがとうございました。事務局からのご説明をお聞きになられまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。 一気に資料4種類きましたので、いろいろあるかと思えますけれども、ご質問のある方は挙手をお願いします。
西村委員	では、私からいいですか。 いろいろ数字出していただいて、双子とか三つ子とか調べてないですか。多胎児の数です。三つ子さんって今、柏原市内に何家庭くらいあるかとか知っていますか。
事務局	三つ子のほうは、18歳以下で2件は把握しています。
西村委員	数年に1回産まれるくらいですか。なんで言ったかといえば、うちに三つ子さんが来ているんですが、ちょっと聞いてみたんですよ。そしたらやっぱりめちゃくちゃ大変だったんです。特に小さい頃、移動するのがめちゃくちゃ大変で、「サポートがほしかったなあ」というふうに言っていました。それは「今度会議あるから言うとかわ」と言ったので、声を上げておきますね。 ここは出したほうがいいと思いますよ。双子まではまだ何とかいけるけど、三つ子はサポートいりますね。そこもうちは小さい頃はみてなかったんで、大きくなってから来られたんですけど、予防接種とかも全部連れて行かれたんですよ。2か月で予防接種を3人連れていくの不可能ですよ。どうやってやったのかわからないんですけど。言ってくれたら訪問でやってあげるんですけど。もうちょっと気を使ってあげたらよかったんじゃないかなと。今、1歳からうちに来ているんですが、やっぱり予防接種は家庭でしてあげたかった。大変だったと思います。そんな意見です。

谷向会長	訪問の予防接種ってあるんですか。
西村委員	障害児は訪問で対応しています。 三つ子の方も声をかけてくれたら、連れて行くより家庭でやったほうがずっといいと思ったので。一応把握しておかれたほうがいいと思いますよ。
田中委員	今の関連で、三つ子というのは、市のほうでは補助があるんですか。それともお医者さんが動いて、訪問医療しないといけないのでしょうか。うちでも3人子どもがいて、前と後ろに乗せて、1人の子は自転車に乗せて、そして幼稚園に来られる方もありました。最高は5人もいましたね。3人くらいのところに5人乗せて連れてきてたりとか。だから市のほうでは、どれだけこういうときに援助できるか。
西村委員	何かありますよね。ないんですか。
事務局	母子保健とか健診に来られた方とか、そういった形での把握にとどまっている形になります。
谷向会長	把握は難しいんでしょうか。
進藤委員	産まれたときにわかりませんか。出生届を出したら。
西村委員	多胎児は産まれる前から把握しておいて、産まれた瞬間にある程度のケアが必要だと思ったので言っておきます。
谷向会長	ありがとうございます。
事務局	特に三つ子の方に特化して、何か経済的支援があるとか、いろんな子育てのサポートが特別にあるかということ、今のところないです。
谷向会長	双子でもないんですか。
事務局	ないです。
谷向会長	以前は多胎児支援というのが別枠で昔はあったと思うんですけど。
田中委員	そういう保護者会みたいなものはありますよ。自分たちでつくっておられます。
谷向会長	はい、つくっておられますね。 ぜひ、例えば予防注射でも訪問してもらえるなんていう情報は、保健センターやどこかからいただけると、親御さんはありがたいですよ。
西村委員	双子はやめてくださいね。三つ子は僕でなくても絶対行きます。
事務局	例えば「こんにちは赤ちゃん」とかで全戸訪問していますので、その際に把握はできるはずなので、そういうときに色々な情報をお伝えするということは可能かなと思います。あとの話になりますが、今回のニーズ調査の中でも、国が追加して聞いているなかで、3人目の子どもに対してどういう支援があればよいですかというような調査もしている

	ので、国なり府のほうも3人目とか、そういう形への支援というのは考えています。
西村委員	3人目というのは、きょうだいも3人目でしょう。それはちょっとね。やはりものすごい特別な配慮がいますと思います。双子だって2人も人口増やしてくれたら万々歳じゃないですか。それは手厚い何かをしないと。
谷向会長	ぜひご検討いただけたらと思います。他にご意見、ご質問いかがでしょうか。
藤井委員	三つ子は本当に大変ですけど、今の保育園の現状では、0歳児ひとりの保育士に対して3人、月齢3か月以降ですけど対応しているという状態です。うちらも大変だといったら、職員の負担を考えたら大変なんですけど、それに関係することで、資料2の一番最初のページのナンバー3です。「保育士等の充実」ということで、内容で「賃金や労働環境の改善などを図り」ということがいろいろあるんですけど、実際の問題、市の賃金に関する補助金もいただけていませんし、最近この右側にあります、ICTの登園システムをやっと導入できたというような形で、今後ともそのあたり民間に対しての補助をお願いしたいと思ったりしています。 それと同じくして、ナンバー11ですが、先ほどの子どもさんがたくさんおられる家庭においては、自転車や徒歩で通園させるのも大変だということで、車通園をされる保護者も最近増えてきているような状況です。公立でも確保しているということですので、うちも園独自で駐車場を確保させていただいていますが、そのへんに対しても必要性を感じているものの、なんせ予算で回っておりますので、そのへんの予算的措置も併せて考えていただけるようお願いしたいと思います。 それと資料4の(10)一時預かりです。コロナ明け前はそこそこ、コロナ中も何人かは利用があったんですけど、やっと令和5年度でコロナ前くらいの数字に戻ってきているというのは確かであります。5年度、6年度と量の見込み的には、そこそこの量を予想していただいているんですけど、2年連続でその量に近い見込をされているということなんですけど、先ほども言いましたように、一時保育もニーズがあるというところで、保育士も用意しないといけなくなってきます。労働者的には賃金の確保を最優先に考えて採用されたいと考えていくと思いますので、一時保育に関しましても、補助金に関する人件費のことも考え直していただけたらどうかなというふうに思います。手前勝手なことばかりで申し訳ないんですけど、市のほうも予算等で動いているのは重々承

	知ではありますが、私どもの考えているところで、最終的にうちらも保育士を確保することができなくなったりすると、子どもを預けるところが少なくなるというようなところも考えまして、そのような意見を出させていたきたいと思います。
田中委員	今の保育所の悩みは、我々幼稚園も同じでございます。公立の関係のところは、保育士の募集はスムーズにいったるのかなと思ってるんですけど。学生の方は公立のほうが安定していると思っておられる方が多いんですけど。学生そのものもコロナのときに友だち関係が希薄になってきていますので、保護者と面談したときに、ちょっと弱いところも見受けるんですよ。そんなことで、もう少しいろいろなところでレクチャーした人が幼稚園に来てくれたらいいな、それはなかなか難しいことだと思うんですけど、だけどそんなことで、責任感が薄いのか辞められる方もあるので。できたら役所のほうで就職フェア的なものがあれば、もう少し人数の多いところでは、そういうフェアもされているんですけど、今後柏原市はそういうフェアをされていかれるのかと思って期待はしているところでございます。 それと、小学校、中学校の人数なんですけど、この少子化の時代に資料4を見せてもらったら、私の見方が悪いのかもしれないんですが、子どもの減りはどの程度減少しているのか、それとも維持なのか、そのへんのところを教えていただけたらありがたいなと思います。 就職フェアのことと、子どもの数のこと、よろしくお願いします。
谷向会長	事務局のほうはいろいろと質問も出ましたので、人件費のことも含めて、就職フェアのこと、子どもの数とか教えていただければと思います。
事務局	就職フェアについては、今年度は予定していないんですが、柏原市だけではなくて、近隣市の例えば羽曳野市とかの規模で合同でやろうかなというような話は市町村間では出ています。すぐに「いついつやります」というのはお答えできないんですけど、検討しております。 子どもの数については、柏原市の就学前の児童数、今は手持ちの資料で言いますと、減っています。出生数でいうと、年間400を切ってきていまして、去年は380ほどの出生数で、その前が350ほどだったんですが、ちょっと持ち直したのかなと。誤差の範囲なのか、そのへんは今後見極めていかないといけないとは思っています。
進藤委員	子どもがすごく減ってるんですけど、学校とか統合されないんですか。予算もあると思うんで、学校を統合したほうがそれぞれ予算つくと思うんですけど。

事務局	子どもの数は確かに減ってきてるんですけど、地区ごとによって若干の増減があるんです。格段に減ってきている地域と増えてきている地域。統合の案も適正規模・適正配置ということで、会議は進めていっているんですけど、今後何十年後先のことを予測していかないと、我々教育委員会だけではできない。市の持ち物になってくるので、学校をどこに統合するのかとか、今後どこに人が多く住むのかというのを検討しながら、統合については庁内で検討しているところではあります。
田中委員	今、子どもが増えているところとおっしゃったんですが、それはすごく夢があるんですけど、それは柏原市内のどこですか。
事務局	増えてるとするのは、柏原地区については、マンションが建っているというところで微増しています。
田中委員	柏原駅前のことですか。
事務局	そうです。柏原中学校区になります。
進藤委員	微増ですね。
事務局	増えるという言い方は語弊があるんですけど、出生率でいうと先ほどおっしゃられたように、市としては全体的に子どもの数は減ってきています。となると、他のところは当然地区に住んでいる人が少なくなっているということなので、先ほど言ったみたいに統廃合とかいうのは検討していています。
田中委員	統合のことはちょっと置いておいて、うちの施設はJR柏原駅のそばにあります。大概柏原市内から分家したり、別居したりする方があのマンションに住んでおられるんですよ。だから人口的にはそれほど子どもが増えているような感じは全然ないし、うちの幼稚園に転園したいとか、あるいは公立の小学校に行きたいとか、そういうふうな感じはあまりないので、もっと増えることを考えてほしい。
事務局	後ほど説明しますが、今日お配りした資料5の4ページに「就学前児童の推計人口」という、令和6年度までの実績値が載っていますので、そのあたりで園長がおっしゃった数字が出てくるかなと思います。これは地区じゃなくて市全体ですが。
西村委員	統計は柏原市のホームページに載っています。0歳児の人口平均、今見ても0歳児が395ですか、1歳が382、2歳が426、3歳児が436、じわじわと減ってきているけど、減り方は底打ちはしないでしょうけど、思ったよりは減らないなとは思いました。でも増えることは絶対ないわけですしね、減るもの前提でこの会議もしたらいいと思うし、我々の事業も減るのを前提でやっていかないと仕方ないですよ。で

	も民間ははっきり言ってしんどいですよ。民間の保育所とか幼稚園も、さっきも人件費の話が出ましたが、人件費をあんまり突っ込みすぎたらえらいことになりますから、そのへんは市のほうもわかっておいてくださいね。
藤井委員	先ほどの資料2のナンバー3の続きなんですけど、これはオープンになるんですか。子育て会議の資料としてホームページに載るとか、これは内部資料ですか。
事務局	この資料はオープンです。
藤井委員	うちなんかも去年、国の補助金、市でしたか。ICTのことを書いておいてくれたほうがいいんじゃないんですか、実績として。公立園と書いてあるから、民間園1園としといてくれたら。何もしてもらってないと思われるのも嫌なので。
事務局	ありがとうございます。今、先生がおっしゃっているのは、公立園とプラス民間園にも登降園システム、ICT機器を入れるという補助金をつけさせていただいて、去年の実績では2園、民間園でそういう形で登降園システムを入れられた。その実績を入れ漏れだと思しますので入れておきます。ありがとうございます。
藤井委員	それとナンバー11の駐車場なんですけど、ここも公立じゃなくて、民間も一緒に考えてもらうようにしてもらわないと。同じように公立のことを考えてもらうようにお願いします。
西村委員	ナンバー11に関して質問なんですけど、「一部実施」ってどんなことをしているんですか。今、保育所の送迎とかで。他は「実施」になって、これだけ「一部実施」になってるんですけど、一部ということはこれ以上何かいいことがあるような。
事務局	公立園はもともと昭和の時代にできた園なので、車での送迎という想定は当初なかったんです。おっしゃっているように、車での送迎というニーズが出てきましたので、公立の保育所の敷地内につくるのは難しいので、何年か前から近隣の月極を借りるというような方法で進めています。
西村委員	保育所のほうも全部幼稚園みたいに迎えに行くという時代になりますよ、近い将来は。なので、今幼稚園だったら迎えに行くじゃないですか。自宅まで来てくれるじゃないですか。保育所もそうなるんじゃないですか。バスみたいな。そんなことはないですか。家庭の前まで来てピックアップして、それで保育所に送迎するとか、そんな時代になるんじゃないかと僕は思うんですけど、そこまでしなくていいですか。
田中委員	最近の状況は、お母さんも忙しいから、塾も連れて行かないといけ

	ないから、幼稚園に迎えに来て、そのまま塾へ送って行って、また買い物して、塾へ行って連れて帰られるから、買い物の荷物もあるし、子どももいてるし、車が増えてきましたね。バスは使う人が減ってきました。
西村委員	そうなんですか。
進藤委員	送迎はあったほうが良いとは思いますがね。八尾とかの保育園だったら、送迎バスありのところもあります。
藤井委員	地域が広いので、奈良のどこかのバスもよく見るじゃないですか。よそから集めてこないといけませんから。
進藤委員	保育園だったら早く来て、遅く送り出してくれるんだったらすごいありがたいですけど、個人のニーズがありますものね、働いているし。
田中委員	保育園のことはよくわかりませんが、バスの利用者は年々減ってきていますから。
西村委員	それはたぶん車を持っているようになったから。みんな車なんですよ。それはもっと整備しないと、ニーズにものすごく遅れていると思います。今の話だったら。「駐車場あったらいいな」、当然でしょうね。公立は厳しいところもありますけど、民間はほぼすべて駐車場をつけたり。
事務局	公立についてもなかったもので、柏原こども園建設のときに、新設するところは確保しました。それ以外の古い4か所について、順次月極駐車場を契約して行って、去年すべての公立園で、堅上幼稚園は別ですけど、月極の駐車場を近隣で確保したと。「一部実施」になっているのは、文章の中におひるねベッドや体操服とか、そのへんの部分も書いているので、おひるねベッドはまだ導入できていない。柏原こども園にしか導入できていないというところで「一部実施」というような書き方になっています。
西村委員	レンタルの寝具とかですか。
事務局	コットというものです。お布団じゃなくて。
谷向会長	よろしいでしょうか。いろいろお金をかけていただきたいところはたくさんあるんですけど、市としては優先順位というか、どこらへんまで許容範囲というか、例えば先ほどおっしゃっていた一時預かりが倍増しているというようなところで、一時預かりの人件費というのはついて…どれくらいニーズがあるんですか。
藤井委員	来ても来なくても職員は用意しておかないといけないわけですよ。ということは、最低賃金も上がりましたが、市からもらっている補助金は数年間変わっていませんよということなんですね。そこに人件費も入っていますので、もちろんたくさん来たら保護者負担金でその

	分入ってくるんですけど、人件費が上がっている割には雇用してもらえる率が上がってないよねという感じに思っています。そのへんの検討をしていただけたらということです。というのも、給料を上げないと、給料が低いからどうしても比べられますよね、よその市とかでも。民間で保育園でも就職フェアしているんですけど、そのへんで出ても、給料こっちのほうがいいとなれば、そっちのほうになりますし、柏原市は結構出していただいているほうだと思うんですけど、北のほうの高槻、茨木、吹田、あのへんの市と比べると、雲泥の差があるというような現状であります。市町村によって全然違います。税収が上がらないことには。子育て家庭に環境もいいし、それを売りにたくさん人口流入してくれるような施策を考えていただいたらどうかなと思ったりもします。そのあたり、ちょっともどかしいところですよ。お金ないのもわかりますし、ねだってばかりもできないし。
谷向会長	資料2のところにご意見だけではなくて、重大なことをところどころ目にいたしました。人材不足はどの業界もよく聞きますから、この子ども・子育てに関連するところだけではないと思うんですが、負のスパイラルに入って、質が下がってまた子どもが出ていってというふうになっていくと、どんどん柏原市がしぼんでいくような気がいたします。そのあたりのことについて、何か対策をここでは決められませんが、一応声を上げておきたいなというふうに。子どもをしっかりと育てるためには質を上げないと、そのためには人を充ててもらわないと、そのためには先立つものがあるんだというようなところを声を上げさせていただこうと思います。 他、ご意見いかがでしょうか。
西村委員	人件費も爆上がりですよ。世間の圧力すごいですもん。当然保育士のみんなも生活あるわけです。電気代上がってるし、いろんな生活費かかってますから。みなさんもかかっていると思いますが。うちも調子よく上げていたんですけど、今年はめちゃくちゃ少ない。めちゃくちゃ痛い目にあってますけど、そういう苦しいというのはわかってほしいですね。うちは知ってるかどうかわかりませんが、赤字でしょう。だからクリニックのほうから全部人件費を補てんしています。すいません。だけど保育所経営はしんどいもんだなというのがありますね。特に人件費。保育士はものすごく責任ある仕事です。経営してわかった。下手したら学校の先生よりもきついでしょ。いろんな知識もいるし、医学的な知識もいるし、ものすごいエキスパートだと思います。だからそのへんのことを考えて、尊厳を持てるくらいの給料はいると思いますね。だ

	って昔そうでしょう。うちのところもはじめやってきたとき、募集で来た人に「今、手取り13万です」、そんなんで生活できないじゃないかと思いました。今はだいぶ良くなりましたけど。ちゃんとした給料をあげましょう。
会長	何よりも子どもの発達の基盤の時期ですので、本当に大切なお仕事だと思います。 他、ご意見とかご質問いかがでしょうか。
田中委員	今、資料2を見させてもらってるんですけど、私も寄してもらったら、遊園地か公園か、何かそういうことをお願いするんですけど、市としてここ1、2年でこの公園を整備するとか、こんなことをして子どもを持つ親を安心させるとか、前のときも「玉手山の南端の公園あるやろ」って言われて、この間も見に行っただんですけど、やっぱり公園は暗い。小さい2、3歳の子どもを連れて、あそこへ行くかと。前のときは、市にお願いして「あんな汚い便所のところへは誰も行かないよ」と言ったら、つけてくれました。けども、それだけですよね。あの環境は暗い。暗いところには若い夫婦は行ってくれない。だからもう少しあそこを重点的にされるのか、いやまた別のところへするとか、亀の瀬の上の公園、キャンプ場あるよって言われて私も見に行きました。行く道がわからなくなってしまって、道案内がわからない。けどあれを市が推薦するというんだったら、もうちょっとやってほしい。あそこの道、市役所の人間でもなかなか行けないと思いますよ。上がって何するのかと言ったら、あそこで火を焚いても危ないだろうし。子育てには柏原市はまだ親切さが足りないと思う。考えてください。
事務局	公園の部分なんですけど(事務局が資料を配布)。 既存の公園については、遊具の更新とか随時やっています。公園担当課に確認したんですが、令和6年度は大正公園の大型遊具を更新する予定と聞いております。また新たな話でいいますと、今お配りした恩智川の多目的遊水地の上面整備ということで、大阪府と共同でやっています。すでに東側のスポーツ広場は完成して運用されていますけれども、さらに旧170号から恩智川までの間が大規模な整備をする予定で今進んでいます。もう少し具体的な基本設計というものを担当課がつくっているところですので、秋くらいにはもう少し具体的なものをお示しできるというふうに聞いています。次の会議でお示しできたらなと。今、市として取り組んでいる屋外の子どもの遊び場というところでは、こういうのが入ってくるのかなと思います。
田中委員	久宝寺緑地に公園が今まで遊び場所が2つあったんですけど、今度

	またひとつ、久宝寺村のほうにできたんです。そこには子どもも遊びに行っています。親子も行ってます。そこは乳幼児が遊ぶようなところ、犬猫が入らないようなところとか、いろんなことをやっておられます。そこに教興寺の外環状線の右側に公園があるんです。子どもを連れて畑に行ったときにそこで遊ばせるんですが、ところがあの遊具は小学校向きで幼稚園の子はちょっと危ないんです。だから遊具って何歳向きかというのを業者にあたってみてください。それで、ここは幼稚園向きとか小学校向きとかいうのをつくっていただいたらいいかなということを、設定されるときに考えていただけたら嬉しいと思います。親は安心すると思います。というのは、子どもが降りるときに幅の広い滑り台があるんです。足が広がって股裂きみたいになるんですよ。幅が広いのは。最近そういう遊具が多いんですけど、一度よく検討してください。ボール遊びできるところとできないところとあります。これを見せよう限り、ボール遊びは結構あるのかなと。遊具はあるのかなと。そのへんのところも遊びに行けるようにしてあげていただいたら、私は嬉しいと思います。
谷向会長	ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。
藤井委員	この資料2のほうにもナンバー52の「公園等の整備・充実」という欄があるので、こういう計画が進んでいるのであれば、記入されてはどうかというふうに思います。
西委員	この地図を見て、すごく家が近所なのでとってもわくわくしました。今は囲まれて何も見えないので、おじさんたちがこうやって窓から見ているんです。どんな工事をしているのか、毎日のように見ている人がいます。毎日監視されてるのかなと思いつつながら、毎日見てる人がいて、少しずつ目隠しが取れてきてすごくオープンになってきて、その後どうなるんだろうと皆さんおっしゃっているので、これを見てわくわくしています。その前の道路が整備されて、ちょうど山ノ井から志紀のほうに抜けていく道が整備されて、ちょっと見通しが良くなったんです。まだまだ年数がかかりますね。
事務局	はい、まだまだなんです。
西委員	ここまでもかなりかかりましたものね。10年以上はかかっていると思います。
事務局	今のところ聞いているのは、令和9年度の遅くなので、10年の2月とか。かなり大規模な工事なので、完全に完成するのはそれくらいと今のところ聞いています。
田中委員	それまでは遊べないんですか。

事務局	スポーツ広場のところだけ今は使えます。
西委員	今は工事車両が入っているので、全然まだ形も何もないです。
田中委員	そうですか。
西村委員	公園も大事ですし、要望を見たら公園が一番でしたね。確かにそうなんですけど、今の人たちって車に乗るでしょう。ちょっと行ったらいっぱい公園あるんですよね。例えば、久宝寺緑地行かれたと思いますけど、めちゃくちゃ大きくてきれいですしね。長居公園とかも僕はランニング好きなのでよく走ってるんですよ。めっちゃきれいだし博物館あるし、あんなところに太刀打ちできるかといったらできない。予算規模10分の1以下でしょう。絶対無理。これがせいぜいです。どんないいものをつくったって、そんなところと比べたら圧倒的に見劣りするから、ここにあまり力を入れないほうがいいなというのが僕の意見です。その代わり河川敷とか山とかあるし、自然はいっぱいある。確かに田中先生がおっしゃるとおり、整備が足りないところもあるでしょうけど、そっちでアピールしたほうがいいんじゃないか。お金もかからないし。安全を確保するのは大事ですが、そこで張り合ってもちょっと柏原市は難しいぞと思います。
事務局	恩智川の遊水地に合わせての整備なので、市が独自に走っている分じゃなくて、もちろん大阪府とかのお金も入ってのところなので。
西村委員	そんなのを利用して、うまいことやらないと。
西委員	全然違うことなんですけど、申し訳ありません。私は活動的なものはほぼボランティアで、地域の子もたちの見守りであったりとか、学校の行事等に参加させていただいています。コロナが落ち着いたということで、教育委員会のほうで放課後こども教室を小学校でさせていただくようになりました。そこで、放課後児童会と放課後子ども教室と、あと学校とばらばらなんです。子どもが放課後子ども教室に行くよう、放課後児童会に行くよう、その子はその後帰っていいのかどうするのかという連絡が全然できていない。それは私たちボランティアが言うのか、学校側が把握してきちんとそういうことを連携取っていただくのか、そこをちゃんとしていただかないと、子どもの安全は確保できないかなと思います。学校の先生に連れてきていただいたんですが、その先生も理解できていなかったということで、子どもが帰ってしまったんです。児童会の先生は、お姉ちゃんが来てるのに下の子がいない、どうなったのということで、ばたばたしたこともありました。その方法すら私たち地域の者というのは、そういう仕組みになっていることすらわからない人が多いので、これからそういった活動を活性化していく中で、

	中心というか、どういうふうに連携を取って、どういうふうに進めていくかというのをきちんと説明していただけたほうが、これからスムーズに進んでいくのではないかと思います。これからどんどん活性化していくために声をかけていきたいんですけど、そういうことがあるとなかなか進まないことがありますので、それをお願いしたいと思います。 それと、保育所に入るにあたって、きょうだいというのは優遇されるということはあるですか。
事務局	点数の加算はあります。上の子どもさんがすでに入っているとかがあれば、若干の。
西委員	若干ですか。いっぱいの場合は、ちょっと待ってくださいということになるんですよね。
事務局	はい。
西村委員	何件か相談がありまして、下の子が入れないということで、行かれてる方が法善寺地区なので、八尾に行く人が多いみたいで。お姉ちゃんは上に行ってるけど、下は行けなかったと。この間雨の日に、こっちに送って、こっちに送ってというときに、たまたま踏切当番で立っていたもので、そういう光景を見ていました。「どうしてもだめなの？」と聞いたら「結構厳しくてだめなんです」と、1歳と4歳です。先日電話があって、「空きが出ました」ということで行けるかなと思ったんですけど、今すぐ入らないと後の方がいてるので、すぐに返事をしないといけない。でもお母さんは仕事の関係で出勤のシフトを出しておられるから、今移りたいけどなかなか休みが取れなくて連れて行ったりとか、それはなぜかという、一番最初は慣らし保育があるんですよね。ここで完全に何か月かできてから、こっちですと1日お願いできるかなと思ったから、一から慣らし保育をしないといけないんですということで、お母さんは早く帰ってこないといけない。仕事に迷惑がかかるので行けないというふうな状況を聞かせてもらったんです。慣らし保育というのは絶対必要なんです、その園は。
事務局	聴いているケースでは1週間も2週間もじゃなくて、3日程度という話です。それもお母さんには伝えていると思います。
西委員	そうなんですか。結構長くないといけないんですと相談を受けたことがあったんです。それは決まりなので、私からは何ともなんですけど、そういうこともあるんです。2、3日で1日保育が通常にできるということで、わかりました。ありがとうございます。
田中委員	最近保護者も忙しくて、乳児は保育所のほうへ連れて行って、3歳以降は幼稚園とか連れてくるというケースで、保護者が選択をされて

	いることが多いですね。それぞれいいところを保護者が選んで行っておられるんで、先ほどおっしゃられた、入れないのか入れるのかは市のほうで考えられると思いますけど、保護者の視野ももっと広くしてやっていかれたらいいんじゃないかなと僕は思います。そういう方が増えてきたというのがあります。
谷向会長	慣らし保育は親の都合だけではなくて、子どもが慣れていくというプロセスも踏みますから、相互に必要なシステムだとは思いますが、すぐに半日とか数時間からの慣らし保育をするのは難しいですね。
田中委員	今年産休明けでうちに戻ってきてくれた先生も、「慣らしに行かないといけないので休ませてください」「仕方ないから行ってきてください」、そういう方が最近あるんだなとこっちは勉強するし、またそのように保育所や幼稚園に預けてというような、親も忙しいと思います。
進藤委員	学童も連絡システムを導入されないんですか。結構学校とも全然連携できてないから別々に連絡してくださいとか、親もそうだし子ども自体も自分で把握するのは難しいです。保育園も登園システムがなかなか導入できてなくて、学校がようやく登園システムができて良かったなと思ってんですけど、保育園もまだまだという感じですよね。
事務局	民間は一部。公立は今年から全園入れます。
進藤委員	学童はまだですか。途中からですか。
事務局	今年度途中からという保証はないんですけど、今年度予算は計上しています。ICTの導入について、児童会支援を順次進めています。
谷向会長	本日、放課後児童会連絡会代表の神谷さんがご欠席ですので、ご意見をお伺いできないんですけど、確かにこの資料を拝見してみしても、学童の利用者数というのはすごく伸びているというのが、これまでと違った傾向だったなと打ち合わせのときにも話しておりました。ということで、学童のほうの保育というか見守り、それから内容、場所、学童の先生、人の手当てというような点は見直しというか、お金がかかる話だとは思いますが、そこをきちんとしていく必要があるのではないかなというのを、これも声を上げておきたいと思います。 朝も大変なんじゃないかなと思ったりしますね。それは記事か何かで私も見ましたが、朝の小学生の登校というのが、朝早い出勤のお母さんにとっては壁になるというようなことが書かれていたかと思います。
進藤委員	保育園に比べて預かり時間が短くなるので、朝8時からしか学童も夏休みは開いてないですし、最長6時30分ですかね。そのへんが1人

	で子どもを育てているひとり親のお父さんとか、6時30分に帰ってくるのは、お母さんでもちょっと厳しいかなと思います。他市だったら朝は7時から開園している学童とか、もっと習い事の要素がある内容というのはすごく充実してるんですけど、柏原市は学童の設備もそうだし、内容自体が充実してなくて、民間の学童という選択肢もなくて、そこが全然魅力的じゃないと思っています。みんな学童面白くないから辞めたいというのが子どもたちの本音だし、親は辞められたら困るんで、どうにかしてほしいなとすごく思っています。
谷向会長	というようなご意見がありましたので、どのように反映していくかということをまずは検討しないといけないと思いますけど、ご検討のほどよろしくお願いいたします。これは教育委員会が管轄なんですか。
事務局	子育て支援課です。
谷向会長	それで学校と連携ということですね。
西委員	放課後居場所づくりと放課後こども教室と学童は同じではないですね。そこも違うんです。
進藤委員	わかりません。それすら、そういうことがあるということすら知らなかったです。
事務局	放課後こども教室もSASも教育委員会の管轄で、学童が子育て支援課となっております、教育と福祉がわかれております。そこの連携という形になると思います。
谷向会長	課題が出ましたので、よろしくお願いします。
西委員	どこがまとめていただくのか、あと放課後こども教室には地域の人が入りますので。
谷向会長	どこがイニシアチブを取るのかというのがよくわかりませんよね。
藤井委員	あれも各団体によって違いますものね。PTAがやったり、青少年指導員がやったりとか。
西委員	そうなんです。各種団体がやったり、PTAがやったり、民生であったり、青少年指導員であったりとか。
谷向会長	それは校区によって違うということですか。
西委員	そうです、校区です。
藤井委員	小学校の健全育成会がまとめてくれたらいいんでしょうけどね。
西委員	それもまたちょっと括りが違いますね。
谷向会長	この会議では、この案件を持って帰っていただくのはどこになるんでしょうか。
事務局	児童会との連携なので、放課後こども教室は社会教育課の担当なので、担当課同士でもうちょっとそのへんは連携できるように話は詰め

	たいと思います。委員がおっしゃっているのは、いったん子ども教室に来て、そこから学童に行つて…。
西委員	違うんです。学童に先に行つて、こども教室に来るということだったんですけど、先生が直接子ども教室に連れてこられたんです。それで学童に行かずに、その子は帰っていいもんだと思って帰っちゃったんです。でも学童の先生は来るもんだと思って待っていたみたいで、ちょっとその連携が。まだ1年生、2年生なので、やっぱりそこはきちんとしてあげてほしい。
谷向会長	長々いろいろな意見が出ておりますけれども、他よろしいでしょうか。
小松副会長	今、いろいろお話が出た中で、慣らし保育というのは子育てしてみても初めて、結構これは難しい。親の側にとってどう対応するかというのは、結構難しいということがわかりました。私は研究者の端くれなので、今までそういう研究があるか調べたんですけど、慣らし保育をどうすればいいかという研究はあまりないんですよ。あれは子どもにとって、確かに朝から晩までいきなり1日連れて行かれたら、それはしんどいので当然いるんですが、どういうふうに順を追っていったらいいのかというのは、たぶんそれぞれの園でやり方を考えてして、そうすると前の園はこういうふうだったのに、次に行ったらこんななのかみたいなことが、私自身も実はありました。どういうふうにスムーズに働き始めるか、子どもにとって見てみたら保育に行き始めるか、もう少し課題として私なんかの研究チームも含めまして、やったほうがいいのかなどということを思っていたりします。全く個人的な感想です。 あと、学童と学校というのも、これも日本国何十年にわたる役所の、言葉は悪いですが縦割りの難しさだと思います。ここにきて、その理屈というのは通りにくくなってきていると思うんですよ。こども家庭庁をつくったのも、ある種それがもとになっているんだと私なんかは理解しています。そこがスムーズにというのは、やはり国が考えないとだめ、でも国に頼っていたらいつまでも何もしてくれない可能性もありますので、今出てきたようなことをどうやってスムーズに実現していくのかということは課題かなと思ったりもしました。これは感想でございます。 私が気になっていたことがありまして、資料2の21番で、いじめ等のことが出てきているわけですけども、相談件数0件となっていて、相談がないというのはある意味喜ばしいことではあるんですけど、子どもたちがこれだけいまして、状況としてゼロと書いて外へ出したときに、本当に把握されているのか、もしうまく把握できていなかったとい

	うことがあれば、これはまた今後いろんな形で問題になりうることで、このへんの状況についてもう少し詳しく教えていただけたらと思ったんですが、いかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。先生がおっしゃるとおりで、いじめが正直減っているわけではございません。令和5年度のいじめの電話相談における件数が0件でした。過去2年間調べますと、令和4年度が5件、令和3年度は12件でした。年々減少しているのですが、いじめが減少しているかというそうではなくて、各学校において、いじめの認知件数をカウントしているんですけど、実は認知件数のほうは非常に増加しております。要するに学校で子どもたちがいじめられたとか、いじめに遭っているのではないかと学校が素早く察知して対応しているというのが、いじめの認知件数なんですけど、内容についてもひやかしやからかいの段階での把握が非常に増えています。ですので、いじめの電話での相談は0件だったんですけど、当然教育委員会にも「これはいじめじゃないのか」とか、学校の指導に対しての不安の相談というのは、正直年々増えているというのが現状でございます。ただ先ほどありましたように、市のほうでSCの配置をしてもらっておりまして、スクールカウンセラーへの相談が非常にしやすくなっているというのもあって、学校に相談している件数は増えていますので、電話の窓口で電話をかけるといのは減っているというのが現状でございます。
小松副会長	もしそうでしたら、ここに加筆していただいて、具体的な件数等を出す必要があるかどうかはわかりませんが、認知件数がどうなっているか、対応がどうなっているか書いていただいたほうが、書類がもし結果として表に出るということでしたら、表記していただいたらいいかなと思いました。
田中委員	今、子どもたちがどれだけ傷を負っているか、それは職員がなるべくチェックするようにしています。その傷を見てこれは難しいなと思ったら役所へ言う、あるいは子ども家庭センターに言う。それは我々事業主として進めていかなければならない。見過ごす、あるいはこんなこと言ったらまた大変だと思って、それは子どもを守るためか、自分を守る、他人として守っているのか、そのへんのところが難しい段階ですけども、今は見つけたら施設の中で協議して、これは子ども家庭センターに言う、あるいは市へ言う。そしてきつかったらそのまま連れて帰ります、子ども家庭センターは。そこまで来ていますので。それから子どものけがの場合、子ども同士のいじめの場合でも、そのへんのところはもう少し前に進めていっていると思いますけど。

小松副会長	そういうことも含めて、ちゃんとやっていることがわかる資料になる といいかなと思います。
谷向会長	電話相談ということを一言入れておかれたらいいと思いますけど。
事務局	そうですね。電話の窓口、役所の広報とかに載っているやつですの で、その件数が入っているのですが、実際教育委員会の相談数とい うことでは決してございませんので。電話での相談件数ということがわ かるようにしたいと思います。
谷向会長	ありがとうございました。それでは、時間も迫ってまいりましたので、 次の案件に移らせていただきたいと思います。 「第3期柏原市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート 調査の結果について」ご説明をお願いします。
事務局	ニーズ調査の結果について、ご報告させていただきます。アンケート 調査の報告書をお手元にご用意いただけたらと思います。 今回の調査は、就学前児童0歳から5歳までの各歳児170件ずつ、 計1,020件及び小学生児童6歳から11歳までの各歳児170件ずつ計 1,020件、併せて2,040件に調査票を配布し、紙媒体による回答と、 委員の皆様からご提案いただきましたように、インターネットを利用し た電子媒体による回答の2種類の回答方法を用いて実施しました。 回答状況ですが、報告書の最初の1ページ目をご覧くださいます と、回収状況を記載しております。就学前児童では、1,020件中紙媒 体での回答が308件、電子媒体での回答が206件、合計514件、回 収率50.4%となっております。小学生児童では、1,020件中紙媒 体での回答が341件、電子媒体での回答が198件、合計539件、回 収率52.8%となっており、就学前児童、小学生児童を合わせた全体の 回収率は51.6%となっております。 回答の全体的な内容を見ますと、就学前児童、小学生児童共に働 いている母親が5年前の調査時と比べて増えていることがわかりま す。その結果、育児休業を取得した割合が増えており、また幼稚園、認 定こども園、保育所、その他放課後児童会を利用されている割合も増 えています。 望まれる子育て支援施策としましては、従前から同様、公園などの 屋外施設の整備、安心して利用できる医療体制の整備、経済的援助 の拡充などが多く要望されています。以上です。
谷向会長	ありがとうございました。ご質問等はございますでしょうか。 お母さんの労働時間というのも、フルタイムで働かれているお母さ んが増えているというのがとても印象的で私も拝見しておりました。1

	歳児が5割を超す就労率ということですので、かなり子どもの育ちも変わってきているなと思いますが、ご質問等ございますか。
楠委員	前回の打ち合わせのときに、アンケートに基づいて改善したほうがいいのではないかという声をかけさせてもらったと思うんですけど、今回のアンケートで、最後の139ページ以降の自由記述のところで、この件数だけしか見てないですけど、ボール遊びができるところをつくってほしいというのが26件、通学路の道路についても11件で、1位、2位を占めています。公園については、こういう整備をかけていくということなのでよかったなと勝手に思っています。通学路の道路についてのところも、通学路の整備は市だけじゃなくて、柏原市とか国とかと連携しないといけなかったと思うんで、そこも引き続き、56番ですかね、やっていくところなので、個人的には良かったかなと思っているので、引き続きやってほしいなと思っています。前の声を上げさせてもらったところで、継続してやってもらって助かります。
谷向会長	ありがとうございます。何かコメントはありますか。
事務局	この結果というのは、各こども施設事業関係している部署には、お伝えはしております。そこから先、それぞれの部署の事業もあることなので、一概にこの後どうというのはここでなかなか申し上げにくいんですが、原課によってこの回答を受け止めて、どうされるかというところかと思います。
小松副会長	今出てきました公園整備のこととか、出ていることですので重視していただきたいと思います。それとは別に報告書の72ページを見ますと、「近所に日常的にちょっとしたお子さんの話や世間話をする人がいますか」というので、前回に比べかなり「いる」という方が減ってるんですね。他のところを見ても、割と周りの人と子どものことについて話をするというような場所とか相手というのが全体的に減り気味で、それは今回調査方法が変わったので、この会議で出たのでネット調査にさせていただいたかなと思います。もしかしたら紙で答えてらしたところと、ネットで答えられるところが違うのかもしれないんですけど、地域の状況とかについて、コロナのこととかあったのかもしれませんが、変化として何か変わっているだろうなというところがあります。そのへんについて、ハード面だけではなくて、こういう人間関係とか、そういうのをなかなか役所のほうで「じゃあ話し相手をつくってください」というわけにはいかないと思うんですけど、子育てを支える資源といいですか、ひとつとしてこういうのは大事だと思います。そのへんの読み取りといいですか、対応についてどうお考えでしょうかということをお伺いしたいん

	ですが。
事務局	今先生がおっしゃったように、紙回答とネット回答、その分析はしていないんですが、一定その差は出てくるのかなと思います。今の説明にもありましたが、フルで働いている母親が増えてきているところ、近所で日常的にというと、日中に時間のある方でないとそういう機会が土日は除いてなかなか出てこないのかなというふうな印象を受けています。もちろん地域では西委員のような主任児童委員さん、民生委員児童委員さんというような子育てのボランティアさんがたくさんおられます。そのあたりを市としてはもうちょっとPRしていくとか、例えば広場であるとか、そういうところの利用を促進していくとか、そういうような話になっていくのかなと思います。
小松副会長	これ 1 点だけ。これも個人的な経験なんですが、子どもが生まれた当初って、割と父母ともお仕事にゆとりといいますか、休みというものがあって、そのときに関係ができると、何か折に触れて会ったときに、それこそスーパーで会っても、話ができるみたいなのところができあがったりすると思うんです。だけどこれ全部子どもの年代を足してやっちゃってますので、そこらへんをもう少し詳しく分析すると、小さい子どもであれば、ちゃんと確保できているけど、働きに行くとか子どもが大きくなってくると、そういうことが減るのかもしれないし、そもそも赤ちゃんのときからそこができないんだとなると、それはやはり気になるなというのがいろいろ考えられます。これだけが重要ではないと思うんですけど、切り口としてはそういうことも検討していただくといいのかなと思います。
事務局	おっしゃるように年齢別に聞いていますので、確かに0歳とか 1 歳くらいの方が多くて、もう少し上の学年とかになってくると少なくなるのかなというところもあるんですが、そのへんまた細かく見てみます。
谷向会長	結局公園とかいろいろな設備が整っても、子どもというのは人と人とのつながりの中で育ちますよね。人と人とのつながりは、柏原市の場合は民生委員の方とかいろんな地域の方にご協力いただいていると思います。でもスポットごとに大人がかかわっていても、子どもとしては全体をちゃんと包まれているのが、なんていうのか安心したゆりかごではないですけど、その中で育っているという一体感みたいなもの、あるいは全体として安心して育ててもらっているというような環境が整っているのかどうかというあたりがすごく問題だと思うんです。人がいて、物がある、公園があるだけではなくて、ちゃんとそこに、それこそ子ども大綱でアタッチメントという言葉が核になっていますけれども、ア

	タッチメント対象となるような信頼関係、安心感のある関係というのがちゃんとあるのかどうかというあたりを見直さないといけないんじゃないかと思ったりします。それはすべて慣らし保育に始まり、預かり保育にしろ、延長にしろ、保育そのものにしろ、そのへんのことをもっとしっかりと見直す必要があるんじゃないかなと、今お聞きしてて思いました。 他に皆様、ご意見いかがでしょうか。
田中委員	今こちらで駐車場の話を伺いました。最近八尾のほうで見るんですけども、自転車が走るところには水色みたいな矢印が出ているんですよ。水色のここは自転車が走る場所なんだと思って走るんですけど、新しくできた庁舎の駐車場のところでも、自転車置き場がある。自転車置き場があるけれど、そこへ行くまでに水色の矢印みたいなのはあるのかなと。信号からこっちへ来るところもそういうのがあるのかな、市民会館のところもそんながあるのかなと思ったら、自転車はどこを走ったらいいのか。そのへんのところが柏原市は不親切ではないか。一度交通課のほうで検討してもらうのがいいのではないかと思います。柏原市はもともと道が狭いし、子どもがどこを走ったらいいかわからない。保護者も自転車で走っていくけれど、危ないなと思いつつながら、事故に遭って家庭崩壊でもなってしまったら大変だから。この子育ての会議のところでも、こんな話が出ましたということで、そちらの方面もあたっていただくのがいいのかなと思います。そんなふうには思いませんか。
楠委員	自転車なので、個人的には道交法に従って動かないとダメだと思います。その線があるからそこというわけではないと思うので。
西村委員	あれはサイクリングロードみたいな指定があるんですよ。市が直接は関係してないですよ。国道にたまに引いてますよね。あれは自転車の誘導ではなくて、そこをサイクリングに使ってくださいぐらいの話なんです。趣味のロードバイクとか乗る人用のものですから、ちょっとお話が違います。
田中委員	自転車走りやすいんじゃないんですか。私は最近あれを選んで自転車で走っていますけども。
西村委員	私からもいいですか。そもそも論になるんですけど、前も石橋さんとやり取りしたと思いますが、障害児があるかないかくらい入れたらどうだ、みたいなことを言っていました。このアンケート、どう思われますか。民意をどれくらい示していますかね。これ回答して50%でしょう。どういう人が回答するのかということを考えたら、もちろん日本語が読

	める人、長文を理解できる人、ある程度生活のしっかりしている人がこれに答えているんだらうなと僕はものすごく感じました。あのアンケートの意図をきちんと読み取って、ある程度生活がしっかりしている50%の人がこういうことを要望しているんだらうなあ。だからそれはもっと上の補助がほしいとか、公園がほしいとか、幼児保育をもっとつくってくれとか、そういうのはそういう人たちの要望なのであって、50%の隠れたところに、もしかしたらもうちょっとやってあげないとだめなことがたぶん隠れているんだらうなと思うんですよ。だからこのアンケートを鵜呑みにして、がばっと動かすというのはちょっと危ないなというふうに思います。140ページに障害児支援についてもちょっとコメントありますが、僕も今障害のあるお子さんのところに行ってきたんですけど、やっぱりものすごく市に言いたいことがいっぱいあるんですよ。そういう声も届いていると思いますけど、それだったらもう少しすくい上げてあげないとなと思いました。だからそんな無下にせずに、もちろんわかっておられると思いますよ、このアンケートはそういうものだと。満ち足りているところにやるよりも、もっと足りないところにやるのが社会福祉。偉そうには言えませんが、社会福祉の最大をしないといけないことでしょう。それがアンケートでは見えてこないんじゃないかというふうには思っていました。そもそも論で全否定っぽくなるんですけど、でもちょっと思うでしょう。本当に困っている人は、このアンケートには答えていないはずと思いました。
西委員	でも、少なからずアンケートに答えていらっしゃる方の声というのは大事だと思うので、それが本当に一番見えてくるのは公園。前回の5年前も公園、公園。それが今、どこまでどんなことになったのか見えてこない。聞けてこない。実際に行かれている方から「こんなところが良くなったよ」「こんなことがこうなったよ」とか、私も環境が変わって孫ができて、本当におむつ替えも大変なんですよ。しょっちゅうおむつ替えしている。大きなイオンやアリオに行くと、そういうところを探しておむつ替え、車の中でしたり、やはりベビーカーではできないですね、大量なものをすると全部着替えさせないといけないので、そういった衛生面の改善であつたりとか、使いやすい公園というものをちゃんと目に見えるというか、誰もあそこが良くなったねとわかるようなところをつくってもらいたい。それと、世の中子どもたちがあいさつしない、離れていってしまうという現状というのは、小学校を帰ってきたらもうさよならで、学校に入れないんです。安心・安全な学校なので、校庭の開放が昔はあったと思うんですが、行けないというのを聞いています。あんな

	に広いグラウンドがあるのに、そこで子どもたちがボール投げやキャッチボールで思い切り遊べないというのは不思議なんです。それが一つと、幼稚園が終わりました。幼稚園の跡地はどうなっていますか。草ぼうぼうでものすごい状態です。何年も前から言っていて、現実まだ何にも動いていない。跡がどういうふうになってくるのかというのは全く誰も知らない。そこってご近所のお父さん、お母さんたちは、ここのアンケートでもありますように、近くでいい場所、そういった安全な場所に行きたいという意見があるということは、そういう施設をつぶして、ボール遊びをする小中学生もそうなんですけど、小さなお子さんを育ててらっしゃるお母さん、お父さんが、ちょっと近くのあの施設に行ってお遊ぼうよと。大きな八尾とか藤井寺とか奈良とか久宝寺まで行かなくても、今休みが2時間あるから、その施設でちょっと遊ぼうよと。そこへ行くといろんな人が集まって話もする、ご近所の人であつたりとか地域の人のコミュニティもできる。そういった場所、小さな場所でいいからいくつもあれば、柏原市って住みよい子育てにいい、子ども会もなくなり、ここを見ていたら、相談件数が民生さんも0%になっているし、私たちの役割って一体どんな役割なんだろうかなといっぱい考えることがあるんです。今何も使っていないところが見ていたらたくさんあると思うので、そういうところに手を加えつつ、遠くに行かなくても、近くで遊べるようなコミュニティができるような場所を検討して、どんどんつくっていただけたらと思います。全然違いますけど、社会福祉協議会のほうで、堅下の北の「ほのぼの」というのをつくっています。冷暖房きいています。そこはなぜか人数は変わっていません。コロナ禍前より子どもが少なくなっているのどうなってるのかなと思ったら、利用数も日によって違いますけれど、ということは、そこでやっぱりお母さんたちがしゃべれる場所を求めていらっしゃるんだな、ただ周知ができていないので知っている人しか使われていないということが残念なんですけど、雨風、暑さ関係なく、そういったところで集まれる場所というのは必要なかなと思ったりしています。ぜひとも今使っていない、そういった地域である場所を幼稚園関係も全部3園、4園そのままと思うんです。そこがどういうふうになるのかな、なってるのかな。もう何年も経っている、北なんて10年以上経っていると思うんですけど、いつも通るたびに寂しい思いで通っています。なので、そういうところをもう少し活用してもらえそうな場所であってほしいなと思います。北のグラウンドのほうは、親子連れのボールで遊ぶ子どもさんがすごく使ってらっしゃるので、ここはいいところだなと思っていつも通っていま
--	--

	す。偏りなく柏原市内どこでもそういう場所があればいいのになと思っていますので、そこはご検討よろしく願いいたします。
谷向会長	何か市のほうからコメントはございますでしょうか。
事務局	幼稚園の跡地については、我々こどもの部門で管理しているのが、西幼稚園の跡地と、玉手幼稚園の2園だけです。その2園については、例えば玉手幼稚園であれば、たまたこども園の第2園庭的な使い方をしていますので、草刈も入って行って、遊具の点検もして使っています。例えば遠いところから、かたしもこども園から玉手幼稚園の跡地に遠足に行ったりとか、そういう使い方はしています。西幼稚園も、西保育所の園庭のような使い方をさせてもらって、市内の公立園の5歳児だけ集めてドッジボール大会とか交流会みたいなことをやったり、かしわらこども園が少し道路を挟んで離れているんですけど、かしわらこども園から遠足に行ったり、かたしもこども園から来たりとか、そういう使い方をしています。その他の園については、公共施設の管理部門になりますので、そこが市全体の話として何かに転用するのか、売却するのかいうのを決めていっているような状況です。北幼はゲートボールとかで使っているのではないですか。
西委員	もう何もないです。暑いというのもあるかもしれませんが、全然見かけないです。
小松副会長	今の意見でいいですか。毎年おっしゃってるんですけど、この件はずっと話題になって、割と同じような答弁をずっと繰り返しているんですね。今おっしゃったような使い方というのが、こっそりやっているわけでは別にないんですよ。なので、やはりオープンにしていくとか、見えるようにしていくとか、場合によってはそれは難しいのかもしれませんが、私立のところとも連携して使っていくとか、何かものを建てますとか、そうでない範囲であれば、ある程度の草刈等で十分使えるグラウンドというのがあるんだと思います。それをこういうふうによく使って子どもたちが遊んでいるんだというのがわかっていくと、施設を管理している部門とどういう関係なのかわかりませんが、そういう方向でもっと整備をかけましょうかとかいうことにもなるのではないかなんかというふうに思えるんです。そのへんはお役所の中でどういう力関係でお仕事されているのかみたいな話だと思いますので、よそ者にはわからないんですが、今出てきた話は初めて聞いたお話で、もう少しこんなふうに役立てられるんだということを、まず市民の方にもわかるような形でどんどん出していく。例えばブログとかをやっているかわかりませんが、そういう形で園児の保護者に伝われば、そこからいろんなこと

	が広がっていくし、そういう知ってもらえるような形で使っていくと、今おっしゃったような有効な使い方に、ずっと塩漬けではなくて、土地の値段上がんないかな、みたいなことを待っているというよりは、そういう形で有効に子どものために使えるという方向に進むんじゃないかと、よそ者からは思うんですが、そこらへんはぜひうまく使い道を出していただくと。要するに使ってますということをちゃんと出していただけると、何かしらいいことがないでしょうかと思うんですが、いかがでしょうか。
田中委員	私、保護者にどこへ遊びに行かれますかということを聞くんです。紙で報告してくださいと出すんです。そしたら、堅下駅の東側に公園があるそうですね。そこへ遊びに行くというのが出てきます。それから幼稚園の前の前にある文化センターにも少し遊具がありますので、そこへ遊びに行かれる方も書いてます。だから草ぼうぼうという話ですけど、遊具ひとつあったらそこで遊べば、草は生えてこないと思うんです。だから子どもたちに提供してあげる、何かあまり危なくないものをひとつ置けば、私は十分その機能を果たせるのではないかと、また親も草刈ぐらいはやってくれるのかなと思ったりしますので、ご検討ください。
小松副会長	草ぼうぼうでも子どもは虫取りして遊びますけどね。結構大学は草ぼうぼうなんですけど、いろんな形でお世話になったお家のお子さんと一緒に遊びに来ていただいたら、ものすごい喜んでいただけました。安全に虫取りができるんで、全てのお子さんが喜ぶとは限りませんが、それはそれで需要がある。草ぼうぼうでも活かし方というのがあるんだと思います。余計な話ですけど、すみません。
谷向会長	ぜひ、ご検討ください。
進藤委員	学校の校庭はすぐに開放できないんでしょうか。いつからか使えなくなったので。放課後とか休日でも使えたと思うんですけど。
事務局	昔は学校開放というのをやっていました。一部学校では時間を決めてやっている学校もあるようなんですけど、安全面で開放しづらくなっています。
進藤委員	誰かがいてないとみたいな感じですか。
事務局	そうですね。けがをした場合とか、我々も苦慮しているのが働き方というところで、教員がつけないというところで、じゃあ安全の確保をどうしていくのかというのは、正直放課後の遊び場に限らず、安全の確保というのはすごく重要な問題になっていまして、確かに私が教員のときも、子どもと一緒に遊んでいたんですけど、今非常に放課後の校庭開放というのは難しい状況にはなっています。ただ学校によっては、本

	当に短い時間ですけれども、この時間までなら遊んでも大丈夫だよという学校があるというのは把握しているところではあります。
谷向会長	なかなか難しい時代になって参りましたけれども、それでは次の議題に移りたいと思います。こども・子育て支援事業量の見込算出結果について、ご説明をお願いします。
事務局	資料5でございます。 めくっていただいて、最初の前半は量の見込、算出方法について記載させていただいております。こちらの算出方法ですが、国及び大阪府から送付がありました「量の見込みの算出の考え方」という通知に基づいた標準的な算出の方法を用いさせていただいております。手順といたしましては、児童の推計人口をまず算出しております。 4ページをご覧ください。こちらに人口の推計を載せさせていただいております。こちらは、実績値をもとにこれから先の人口推計値を算出しております。 次に5ページをご覧ください。こちらは家族類型の算出となっております。アンケート調査の結果をもとに、父親・母親の有無、父親・母親の就労状況、子どもの年齢、これらを用いて、家族の類型をタイプ A から F、現在の類型と近い将来の潜在的な家族類型を算出しております。両親ともにフルタイム、フルタイムとパートタイムの割合が全体的に増加しておりまして、専業主婦(夫)が減っているというのが傾向として出ております。 続いて、潜在的な家族類型別、子どもの年齢別にアンケート調査の結果を分析して、それぞれの事業の利用意向割合を導き出し、これに家族類型別の推計児童数を掛け合わせます。そうしまして、6ページの見込み量を算出しております。ただし、こちらの6ページの結果といいますのは、「認定こども園の幼稚園部分」と「認定こども園幼稚園部分＋預かり保育」、これらの利用に係る回答を全て「認定こども園保育所部分」と合わせて計算されておりますので、次の7ページでそれぞれの幼稚園部分でありましたり、幼稚園部分プラス預かり保育、これらを保育と教育に分けて、再度補正を行ったものが7ページとなっております。こちらの7ページのほうがより実際のニーズを反映しているかと思われますので、こちらを計画の策定には用いたいと考えております。 ひとまず説明は以上です。
谷向会長	ありがとうございました。この件に関して、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。 ここ1年下げ止まりのようなことを推測されていましたが。

小松副会長	2号認定というのが特に見込みと大幅に違っていると思うんですけど、それは今明らかにマイナスが出ておりますが、結局この7ページでいかれるということですね。
事務局	これだけですと、実際とかけ離れている分がどうしても出てくるので、前回の計画策定のときもそうなんです、一度推計値をもとに見込を出すんですけども、ここから一定の補正は前回かけておりましたので、実績との比較によってもう少し現実的な数字に寄せる必要があるかとは思います。
小松副会長	今の単純な暗算でいくと、保育で2号は実績は850近くに今年度はきているものが、これだと441がそれにあたるということでいいですか。そうすると、倍近く違うという。今の状況としてはそうであるということ。
事務局	実際この算出方法ですと、家族類型を算出する時点で母数にあたる部分がこれだけのタイプに分けるので、だいぶ小さくなっています。ここだいぶ誤差出ていますけれど、実際計算いただいたコンサルさんに、僕もだいぶ前回と比べても差が出てる部分もありまして確認しましたら、家族類型の算出において、母数が小さい部分はどうしても誤差が大きいですというお返事はいただいております。
小松副会長	そうやってきたときに、そもそもこの調査をもとにして考えるということ自体、国の仕組みなんですよ、そう考えなさいよという。それは無理じゃないですかという議論は国なり府なりで出ておるんでしょうか。おわかりになるかわかりませんが、どの自治体もこんなふうになってしまったら、この調査には意味がないという話になりそうなんです、そのへんの状況はどうなんでしょうか。
事務局	他市の見込量がどう出ているのかというのはまだ把握はしていないんですけど、もちろん全国的にこんな状況になると、その計算の仕組みがおかしいんじゃないかという話にはなると。前回の5年前もここまで乖離はしてなかったんですけど、最初に出した数字というのは実績とは乖離していますので、そこは説明させてもらったように、実績に応じた形で補正したいのと、3号についても0歳児ですと、230名というのが出ています。これは実際には68名という数字になっていて、逆に多く出ているところもあるし、少なく出ているところもあるので、そこは実際に沿った形に直す以外方法がないので、そういう形でやっていきたい。それは次回以降の会議でまたご意見いただけたらと思います。
小松副会長	これも役所がどんなふうにお仕事されるのかわかりませんが、おかしいんじゃないかと言いに行くところはないんですか。これ使えま

	せんよと言いに行くところはないんですか。
事務局	直接的にはないですね。大阪府とかにそういう機会を持って話ができるかもわかりませんが、直接柏原市が単独でおかしいんじゃないかと言うことは、周りを見てみないと。
小松副会長	わかるんですが、ここでお願いをしてもしょうがないんですが、私がここでブーブー言ってもだめなんですけど、そういう風通しをちゃんとしておかないと、国の目論見なり、国のお金の使い方の不信が、いつまでも何だかよくわからないことに労力とお金を費やすみたいなことにならざるを得ないので、何か機会があれば、この会議でもそういうふうに指摘を受けているんだということで挙げていただいて、調査の内容も含めて再検討していただくようなことも必要かなと思いました。すいません、あまり本質ではないかもしれませんが。
谷向会長	ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。
楠委員	この人数でお金が決まってくるということですか。いろんな活動をしていくうえで、指標になるということですよ。利用する人たちの指標になると思うので、目標設定値は上げれないんですか、市として内部でも。
事務局	指標と言いますか、例えば市内にあるような施設で、どれだけの子どもを受け入れるか。またさらに受けていけないといけないのかということを、この5年間の計画の中に書かないといけないので、そのための見込量なんです。実績に応じて、これくらいの人数を5年かけて整備していけないといけないというような指標になります。
楠委員	上の国とかに左右されるのであれば、柏原市の中で内部計画策定して、上はこう言ってるんだけど、柏原市はこうしよう、だからこうだという、乖離は出るでしょうけどいいのかなと思いました。
事務局	これはこのまま使うじゃなくて、市の今の実態に沿った数字に入れ替えて計画を立てていきます。
谷向会長	ご質問ございますか。ないようでしたら、本日の議題は以上となります。全体を通じて何かおっしゃりたいこと、言い残されたことはございませんか。よろしいでしょうか。 ではそろそろまとめに入りたいと思いますので、副会長のほうからまとめをお願いしたいと思います。
小松副会長	暑いなかありがとうございました。いつもは私なんかも最初時間稼ぎで質問したりとかいうことが今までの会議ではあったんですが、今日は委員の皆様からたくさん意見を出していただきまして、多様な意見が出て、とてもよかったなと思っております。ただ一方で、毎回同じ

	質問して、毎回同じような答えをしてみたいなことが起きて、それはそれで問題を確認しているんだと言えばそうなのかもしれませんが、ちょっとずつでも同じ質問があったときに、ちょっと進んだんだなというようなことがわかるような形で会議が進むと、さらに意見も積極的に出ると思います。例え無くても説明のなさり方とか、そういうことも含めましてご検討いただけたらなと思っております。 最初に保育士さんの待遇の話が出まして、議事録に残していいのか、実は私も奈良県で子どもが保育園に通っておりまして、奈良県の保育士さんは大阪に吸い取られているんだという話があります。本当かどうかわかりませんが、これ以上大阪の条件が良くなると、奈良県の保育士さんがいなくなって、うちの子どもは大丈夫なんだろうかという若干の不安もございます。そのへんも含めて、みんなで高まり合っていくといいと思ひまして、そういう形でぜひ進んでいくといいなというふうに思いました。本日は長時間どうもありがとうございました。
事務局(阪口)	次回の会議なんですが、「第3期柏原市子ども・子育て支援事業計画」、こちらの素案をお示しいたしまして、ご意見を頂戴したいと考えております。開催の日程なんですけど、こちらの都合もございまして、9月27日(金)の午後1時30分とさせていただこうと思っております。正式なご案内はまた改めて送らせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。
谷向会長	ありがとうございました。それでは本日の会議、時間が遅くなりましたけれど、閉会とさせていただきたいと思います。皆様万障繰り上げて次回のほうにご参加いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。